

# 広報活動の活発化によるまちづくり

## ～生活しやすいまちを目指して～

東海大学 政治経済学部政治学科 岡本三彦ゼミナール（指導教員 岡本三彦）

代表者：川嶋望生

発表者：福島百花 水木佳奈 山岸虎之介

参加者：川嶋望生 川口翔五 古橋駿介 石田耀 高戸敦也 福島百花 増田真紀  
井澤和 田井大己 中村空雅 野本拓海 橋本直弥 水木佳奈 山岸虎之介  
山崎諒

### 梗概

私たちは、「生活しやすいまち」にすることによって、「若者がさらに活躍できるまち」を目指していく。「生活しやすい」とは、住環境が良く、働き口があること、また交通の便がいいことなどが挙げられる。すなわち、「生活しやすいまち」とは、「まちが活性化している」ということであるといっても過言ではない。そうなるために、若者がどう関わっていくことが大切かということについて、本論文では述べていく。

新城市では、2015年から「若者議会」が始まった。これは、市民が主役のまちづくりを推進することで、元気に住み続けられ、世代のリレーができるまちをつくることを目的としており、若者の視点から、新城市を若者が活躍できるまちにしている。2018年現在第4期目であるが、この3年の間で、提案された政策はすべて実現され、新城図書館もリノベーションされた。

だが、実際に新城市を訪問したところ、広報だけではわからなかった「若者議会」の現状、問題点も見ることができた。例えば、「若者議会」に対しての市民の反応の鈍さであったり、「若者議会」が主催しているイベントへの参加人数が少なかったりすることなどが挙げられる。これらの問題点は、若者議会の認知度が低いこと、知っていたとしても、正しく認知されていないことであると感じる。私たちは、原因として「若者議会」及び、新城市の広報活動がうまく機能していないと考えている。「若者議会」は若者の視点を入れるといった点で、有効な手段であるが、全国的に拡大していないことを考えると、やはり、より多くの人に「若者議会」を正しく認識してもらう必要があり、問題点を解決していくことが必要であると考えた。

そのために私たちは、「若者議会」現在の活動を、イベントの運営と変え、広報活動に特化した観光大使やキャンペーンガールを創設することを提案する。

「若者議会」の活動の仕方を変えることによって、現在ある問題を解決することができ、問題を解決することによって「生活しやすいまち」「若者がさらに活躍できるまち」になっていくだろう。

はじめに

新城市では、2015年から「若者議会」が始まった。これは、市民が主役のまちづくりを推進することで、元気に住み続けられ、世代のリレーができるまちをつくることを目的としており、若者の視点から、新城市を若者が活躍できるまちにしている。この3年の間で、提案された政策はすべて実現され、新城図書館もリノベーションされた。だが、実際に新城市を訪問したことで、「若者議会」の現状、問題点も見ることができた。「若者議会」は若者の視点を入れるといった点で、有効な手段であるが、全国的に拡大していないことを考えると、こういった問題点を解決していくことが必要であると考えた。これらの問題点を解決し、「若者議会」の活動の仕方を変えることによって、「若者がさらに活躍できるまち」になっていくだろう。

## 第1章 新城市及び新城市若者議会

### 第1節 新城市について

愛知県新城市は、新城市、鳳来町、作手村の新設合併によって2005年10月1日に誕生した。愛知県の東部、東三河の中央に位置し、東は静岡県に接している。面積は499.23平方キロメートルで、918.32平方キロメートルの豊田市に次ぐ愛知県内2番目の広さとなっている。人口は2018年9月1日時点で、男性23,146人、女性23,742人の計46,888人である。

市域の84パーセントは、三河山間部を形成する豊かな緑に覆われ、東三河一帯の水源の役割を果たしている。鳳来には、紅葉の名所として名高い「鳳来寺山」がある。標高は695メートル、1,400万年前の火山の名残で、流紋岩などでできている。声の仏法僧と呼ばれ、愛知県の県鳥にも指定されているコノハズクが棲息していることでも知られている。山全体が国の名勝・天然記念物に指定されている。1300年前に利修仙人が開山したと伝わる霊山でもあり、中腹には古刹・鳳来寺がある。麓から1425段の石段が続く長い鳳来寺の参道には、樹齢800年、現存するものとしては日本一となる高さ60メートルを誇る傘杉などの見どころがあり、石段を上るごとに広がりを見せる奥三河の自然の風景は癒し効果絶大。徳川家光によって、1651年に建立された仁王門は国の重要文化財である。また、日本戦史で有名な長篠の戦いの地となった長篠城址、日本の滝百選にも指定されている全長64mの阿寺の七滝、大小様々な洞穴と巨岩の奇観が見所の峡谷、乳岩峡を楽しめるなど、まさに自然と歴史の宝庫である。

作手は、平均標高550メートル、北部を愛知高原国定公園、南西部を本宮山県立自然公園が占める自然環境豊かな高原地域である。夏でも涼しくレジャースポットとして人気がある。中央部に水田が広がり、その周囲を丘状の山々が取り囲む、さながら緑の厚い盆を持ち上げた様な地形である。

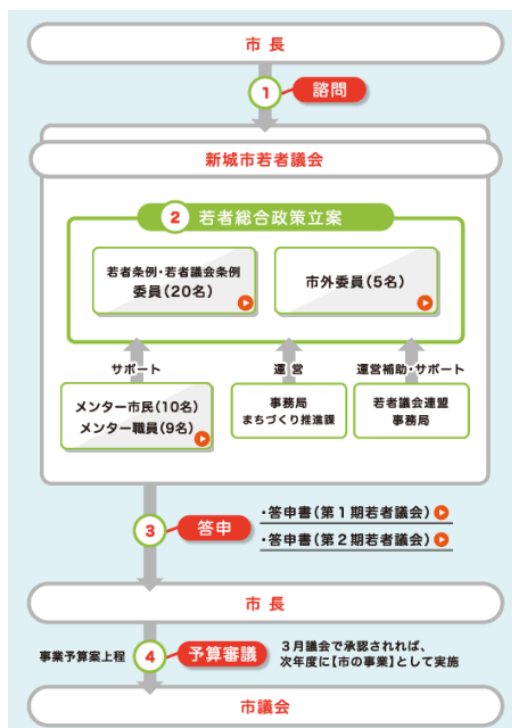
また、今大会の会場である新城文化会館の近くには、「三河の嵐山」と呼ばれ、冬でも桜の美しさを見せる桜淵公園がある。1,300年の歴史を誇る湯谷温泉、里芋、お茶、梅、高原野菜など風土を活かして産出される特産品、素人歌舞伎、田楽をはじめとする数々の伝統芸能など魅力いっぱいの地域で、春の桜まつり・古城まつりや秋のもみじまつりなど四季折々のイベントが目白押しである。

このように多くの魅力のある新城市だが、問題も抱えている。上記で述べたように人口46,888人というのは、市として必要な要件である人口50,000万人を下回っている。2005年の誕生時は53,807人であったが、誕生時に比べ約7,000人減少している。また、愛知県の市で唯一の消滅可能性都市とされており、今後若者の増加とともにより良い街づくりを行っていくことが望まれる。

## 第2節 新城市若者議会とは

新城市若者議会（以下若者議会）は、市民が主役のまちづくりを推進することで、元気に住み続けられ、世代のリレーができるまちをつくることを目的とした「新城市若者条例」及び「新城市若者議会条例」に基づき、2015年（平成27年）4月1日に市長の附属機関として設置された。新城市若者議会条例によると、若者議会は、市内に在住、在学又は在勤する、おおむね16歳からおおむね29歳までの委員20名で構成される（第3条、第4条）。任期は1年であるが、再任することもできる（第4条）。若者議会は、予算提案権を持ち、予算の使い道を若者自らが考えて政策立案をする。そして市長への答申後、市議会の承認を得て市の事業として実施される。（図表-1）

（図表-1）若者議会 組織図



（出典）新城市若者議会ホームページ「第3期若者議会 組織図」より

若者議会は 20 名の委員で構成されるが、図表-1 にもあるように、その他市外委員（5 名）、メンター市民（10 名）、メンター職員（9 名）がおり、様々な視点から新城市について考えていけるような環境になっている。20 名の委員は複数のチームに分かれ、それぞれのチームごとに政策を立案する。例えば、第 3 期生であれば、「広報 PR チーム」「ブラッシュアップチーム」「教育ブランディングチーム」がある。1 年間の予算（1,000 万円）の中で、これらのチームが最善の政策を提案していく。

### 第 3 節 新城市若者議会の変革

この節では、上記のような若者議会がどのように誕生し、現在に至るのかを見ていく。

「若者議会」は穂積亮次新城市長が 2013 年 11 月の市長選において掲げていたマニフェストを基に、形づくられた。第 1 節にあるような、2014 年に新城市が消滅可能性都市に選ばれたこともあり、2014 年には新城市役所に「若者政策係」が創設され、「若者政策ワーキング」が立ち上げられた。これは、市内の若者（高校生 2 人、大学生 7 人、社会人 1 人、地域おこし協力隊 4 人、市役所の若手職員 5 人）を集めて意見を聞くものであったが、会議が月に 2 回行われる程度で、「あまり良策とは言えなかった」と当時の市の担当者は述べている。だが、「大臣制」を設けたところ会議が 6 倍になったそうだ。市の担当者によると、「大臣制」というものによって「責任」が生まれたのではないかと考えられている。また、この年から、海外のニューキャッスル市との交流も行われるようになった。そして、例え市長が変わっても「若者政策ワーキング」が継続するよう、「新城市若者条例」及び「新城市若者議会条例」が制定された。「若者条例」では、「若者」を中学入学後の概ね 13 歳から 29 歳までの者と定義し、市の責務として、若者が活躍するまちの形成の推進のために必要な施策を策定、実施することと明記している（第 2 条）。

条例が制定されたことにより、2015 年に「新城市若者議会」が始まった。第 1 期は公募で選ばれた高校生や大学生、会社員を併せた 18 名で行われた。行われた事業としては、「若者議会特化型 PR 事業」「情報共有スペース設立事業」「ふるさと情報館リノベーション事業」「若者防災意識向上事業」「いきいき健康づくり事業」「お喋りチケット事業」の 6 つである。これらの事業 1 つにつき 2 名から 4 名が担当し、毎週行われる会議を通して政策を提案した。

2016 年度の第 2 期では、5 名の「図書館チーム」、5 名の「広報 PR チーム」、6 名の「まちなみチーム」、4 名の「課題から政策チーム」の 20 名の委員によって活動が行われた。この 2016 年からは、新城市外の人からの視点も参考にするということで、新たに「新城市若者議会市外委員（以下市外委員）」というものが設置された。市外委員は、新城市以外に居住している人が対象であり、新城市に全く関係のない人でも委員になることができる。

第 3 期では、「メンター市民」と「メンター職員」も設置され、現在の若者議会の形が完成された。この 2 つの役割としては、若者議会を経験したことがある人たちなどいわゆる「先輩」の視点から議会を支える制度である。第 3 期の活動は、「広報 PR チーム」「ブラッシュアップチーム」「教育ブランディングチーム」の 3 つである。

今年度は第 4 期として、「広報 PR チーム」「教育ブランディングチーム」「新規 A チーム」

「新規 B チーム」に分かれ政策を立案していく。

## 第 2 章 若者議会の活動

### 第 1 節 若者議会の利点

新城市が若者議会を作ったことには様々な多くの利点があった。

まず 1 つ目は、新城市の若い世代の人間の意見を多く新城市の政策として反映することができたことだ。このことが若者議会を行うことの大きなメリットだと考えられる。若者議会は若い世代の人間で構成されるため、自分の意見であっても、周りの人間の意見であっても自然と若者の視点で考えられ、若者独自の政策が提案される。また、提案された政策に関しても、この 4 年で実現されなかったものはない。これは、ただ若者の提案したものを市が鵜呑みにしたというわけではない。若者議会で提案された政策は、市で内容を吟味した上で次年度の予算にかけられ、議会で承認されて初めて実現となる。この工程を踏まえてなお、すべての政策が実現されているというのは、政策がきちんと市にとって必要なものであり、かつ、市が若者の視点を大切にしているということである。

2 つ目の利点としては、若者議会の任期 1 年が終了した後も、新城市や若者議会に携わっていくことができる点が挙げられる。例えば、若者議会のメンター市民になった人も多くいるし、新城市議会議員になった人もいる。若者議会の一員として政策を提案することも大切なことではあるが、その後も新城市に様々な形で携わっていけるとするのは、非常に良い環境であるだろう。

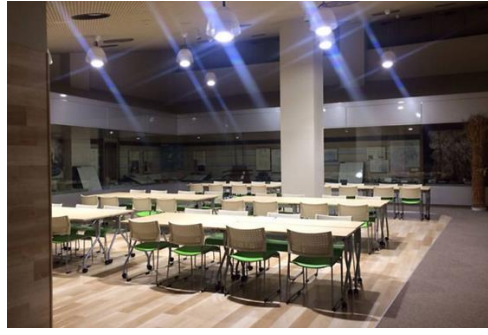
### 第 2 節 新城図書館リノベーション

若者議会は、上記にも述べた通り今年で 4 期目であり、今までに提案された政策はすべて実現されている。この節では、特に大きな政策であった「新城図書館リノベーション」について述べていく。

新城市では、喫茶店やファストフード店が少なく、学校の試験や受験期になると、学生が図書館に集まる傾向にあった。だが、図書館の机やいすにも限りがあり、図書館に来たにもかかわらず、結局家に戻ってしまう学生もいたという。こうした現状を改善し、学生がより勉強に専念できるよう、若者議会により図書館のリノベーションが提案された。新城図書館は、2 階に郷土資料室があった。だが、利用者は少なく、あまり見学する人がいなかった。そこで「若者議会」が、2 階の郷土資料室をリノベーションし、新しく勉強スペースを作ることを提案した。当初、館長はリノベーションに反対であったらしいが、「若者議会」の熱意に押され、リノベーションをすることを了承した。そして無事にリノベーションが完了し、新たな学習スペースが誕生した。



リノベーション前の郷土資料室  
(出典) 楽天ニュースより



リノベーション後の図書館学習室

### 第3章 新城市を視察して

私たち岡本ゼミナールは、2018年9月に「若者議会」の担当部局として日々の活動を支えている、新城市役所へ視察を行った。当日はあいにくの天気であったため、新城市役所と、上記にもある新城図書館のみにとどまってしまったが、その分新城市役所では、様々なお話を聞くことができた。お話を聞くことによって、「若者議会」の現状を見ることができた。

#### 第1節 新城市役所でのお話

当日は、新城市役所企画部まちづくり推進課若者政策係の方に、多忙な中たくさんの時間をとっていただいた。さらに、一方的なレクチャーという形ではなく、膝を交えたやり取りをしていただいた。そのため、はじめは緊張していたゼミ生も、次第に聞きたいことや気になることについて質問することができ、新城の若者議会の活動についての具体的なイメージや、ホームページだけでは知りえないことも聞くことができた。担当者の方の真摯な対応を受け、若者議会への熱い思いを感じ取ることができた。



市役所訪問中の様子



担当者の方と

#### 第2節 視察で見えてきた若者議会の現状

担当者に話を聞いていると、新城市の現状が見えてきた。

1つ目は、「若者議会」に対する新城市民の反応が鈍いということだ。「若者が頑張って

いるから、自分も頑張れる」という肯定的な評価もあれば、「若者議会が何をやっているかわからない」「若者よりも高齢者のためにお金を使ってほしい」などといった否定的な意見もある。

2 つ目は、若者議会が主催するイベントへの参加率が低いことだ。ポスターや広報、ホームページなどでアピールはしているそうだが、集客には苦勞しているようだ。1 番効果があるのは、若者議会に関係している人伝いだそうである。

イベントの参加率も低い、そもそも「若者議会」の委員を希望する若者も少ないという。每期 20 名の募集のところ、每期ちょうど 20 名の応募しかなく、メンターなどを併せると、「若者議会」に関わる若者に偏りがみられる。

これらに共通する問題点は、「若者議会」の知名度が低い、知られている場合でも、実像が正しく伝わっていないことが考えられる。原因としては、「若者議会」や新城市が行っている広報活動がうまく機能していない可能性がある。「若者議会」では、每期「広報 PR チーム」があり、予算も政策の一部として組まれているが、市内の人であっても「活動が良くわからない」と感じられるということは、広報活動が行き届いていないと言えるだろう。広報活動が行き届くことは、「若者議会」を知ってもらうと同時に、活動に興味をもってくれる人も増えていく。次章では、広報活動を活発化するための政策を提案する。

#### 第 4 章 若者が活躍できるまちづくり

この章では「若者がさらに活躍できるまち」を目指し、若者が生活しやすいまちを提案していく。

##### 第 1 節 イベントの運営

私たちは、「若者がさらに活躍できるまち」を目指すために、新城市で行われているイベントの運営を若者議会も行うことを提案する。

「新城市若者議会」はきちんと制度として条例化されており、実際に政策も実現されていることから、新城は「若者が活躍できるまち」といえるだろう。ただ、第 3 章にあるような課題もあることから、「若者がさらに活躍できるまち」にするためには、「若者議会」の改善が必要であると考えた。特に第 3 章にあった、イベントへの参加者が少ないという点と市民の反応が鈍いという点については、「若者議会」の広報活動を活発に行うことによって改善されると考える。現在の若者議会でも「広報 PR チーム」によって市内外に PR 活動は行われており、イベント情報についても、市のホームページなどで公開されている。だがそれにも関わらず、イベントの参加者が少ない、若者議会の応募人数が少ないということは、広報活動が行き届いていない可能性がある。

新城市では、「手筒花火」や「新城ラリー」といったイベントが行われている。毎年多くの人がイベントに参加しており、新城市の目玉イベント言っても過言ではないだろう。このような大きなイベントが新城市や「若者議会」をたくさんの人に知ってもらえる良い機会であるはずだ。そこで、「若者議会」がこういった既存のイベントの運営に携わり、まちを活性化させることで、若者が生活しやすく、さらに活躍できるまちを作り上げていく。

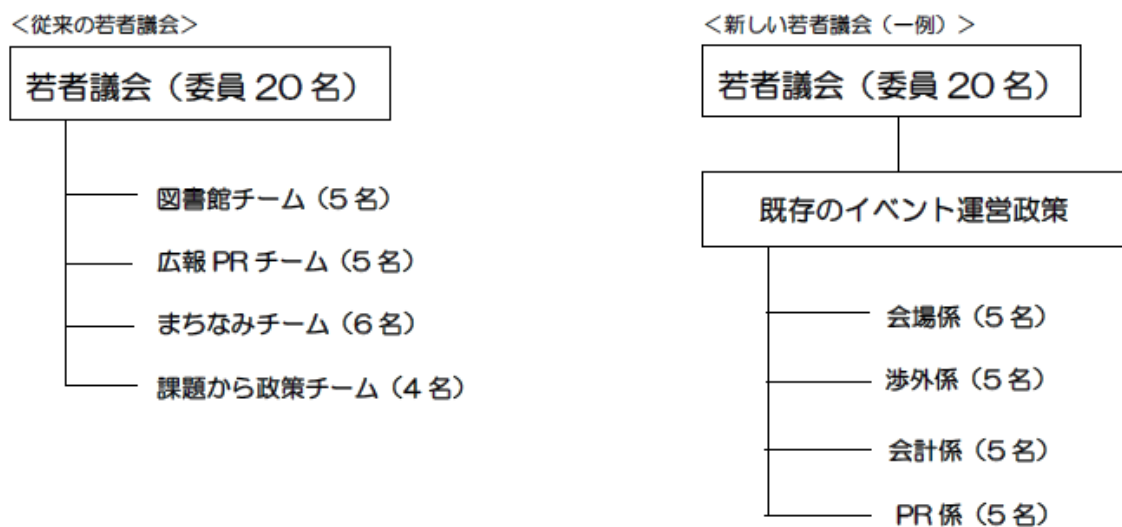
「若者議会」というと、どうしてもハードルが高くなってしまい、「まちづくりには参加し



てみたいけど、議会は大変そうだな」と考える若者がまちづくりに参加しにくくなってしまう。それを防ぐために、「若者議会」の委員として活躍したい若者は、イベントを運営することによってまちづくりに貢献し、「若者議会」に入っていない若者は、イベント当日のスタッフとしてまちづくりに貢献していく。そうすることで、たくさんの若者を巻き込んで市のPRを行うことができる。また、当日のスタッフを「雇用」という形をとることによって、若者の新たな雇用も生み出すことができる。

若者議会には毎期 20 名の委員がいるが、数種類のチームに分かれることによって、1 チーム当たりの人数が少なくなってしまう。複数の政策を提案することも大切ではあるが、1 つの政策のために、複数の係をつくり、政策をより濃いものにするの方が、まちづくりを行う上で重要ではないかと考えると同時に、若者もより活躍できると考える。(図表-2)

(図表-2) 若者議会の構成



(出典)「新城市若者議会第 2 期メンバー」より筆者作成

既存のイベントであれば、新たにイベントを企画する必要がないため、時間やお金の問題はない。それでも、若者をスタッフとして雇用するとなった場合、その資金源が問題になるかもしれない。ただ、「若者議会」には毎年 1,000 万円の予算がある。このお金は、主に国からの地方創生交付金と、まちづくりのための市のお金で賄われている。「若者議会」が 1 つの政策について考える (既存のイベントを運営する) のであれば、1,000 万円すべてが必要な資金ではなくなる。そこで、地方創生交付金を若者議会のために使用し、市のお金を若者を雇用するために使用すれば、若者を市で雇用することも可能となる。

こうしたイベントを成功させ、同時に「若者議会」について知ってもらうためには、広報活動も重要である。次節では、その広報活動について提案する。

## 第 2 節 観光大使、キャンペーンレディーを活用した広報活動

若者の視点を取り入れるといった点で「若者議会」は有効な手段であるだろう。こうい



った活動を、たくさんの市内外の住民により正確に認識、理解してもらう必要があり、そのためには、広報活動をもっと積極的に行っていくべきである。ただ、市外の住民への認知度といった点でも「若者議会」が現在行っている広報活動だけでは不十分であると感じる。そこで私たちは、広報活動に特化した観光大使やキャンペーンレディーを創設し、彼らによって、市やイベントの広報活動を行っていくことを提案する。

私たち岡本ゼミナールの中で、実際に「2017年度湘南江の島海の王子」として活動していたゼミ生がいるため、神奈川県藤沢市の事例を基に提案する。

まず、湘南江の島「海の女王」「海の王子」になるためには、公益財団法人藤沢市観光協会が主催する「湘南江の島海の女王&海の王子コンテスト」で選ばれる必要がある。湘南江の島海の女王（キャンペーンレディー）が3名、湘南江の島海の王子（男性）が2名の合計5名で活動している。毎年コンテストが行われ、書類審査、面接審査を経て、毎年5月に行われる最終審査により、5名が選出され、7月に江の島で行われる海開きでお披露目される。応募総数は、最近では男女合わせて70名前後だったが、今年は過去最多の120名程いたそうだ。任期は1年で、応募資格は18歳以上（高校生は不可）の未婚女性、未婚男性で、入賞日から1年間、観光行事等に参加できる方となっており、年間を通して50回以上の活動があるため、必然的に若者、特に学生が多い傾向にある。活動内容としては、藤沢市内でのイベントの出席、地元のメディア出演、観光パンフレット等の配布だ。地元での活動が中心のため、地元の方には名前と顔を覚えてもらえる。

また、藤沢市の観光協会や藤沢市役所の職員、地元の民間企業の方々とともにキャラバン隊を結成し、観光PRも行う。県外へ足を運び、駅頭キャンペーンや新聞社訪問、また訪問先でのメディア出演も行っている。県外に出向く場合は、主に海がない場所へ行くことが多いという。駅頭キャンペーンでは、海の女王、海の王子の活躍の場である。実際に駅でパンフレットを配布する際、職員だけでは予定の配布数を配り終えない場合も出てくるが、海の女王、海の王子がいることにより、スムーズに配り終えることができるからだ。また、やはり目立つ存在であるため、老若男女問わず興味をもってもらえる。さらに、出向いた先の観光地を巡ることで、藤沢市にも活用できることを発見でき、勉強にもなる。

広報活動をするときに大切なことは、自分のまちの魅力をしっかりと知っておく必要があることだ。藤沢市と言えば江の島を思い浮かべる人が多いかもしれない。江の島はニュースのお天気カメラで写し出されることも多く、観光地として有名だ。夏のアクティブなイメージが強く、毎年多くの海水浴客が訪れる。加えて、最近では冬のイルミネーション事業にも力にも入れている。そのイルミネーションは、全国的に有名なものであり、冬の観光客の方が夏を上回っている。江の島だけでなく、市内には大型ショッピングモールもあり、観光客数は年々右肩上がりである。また、観光地だけでなく、海鮮丼などのグルメも有名であり、その他高速道路の開通により、様々な方面から来る場合、時間も短縮された。

9月に新城市に視察へ行った際、新城市には観光名所がいくつもあることが分かったが、それをたくさんの人に知ってもらい、活かしていくことが重要である。こういったことから、観光大使やキャンペーンレディーを創設し、観光地を最大限に活かし、新城市の魅力をPRしていくべきであると考えた。上記で述べた藤沢市では任期が1年だが、1年間では

仕事が慣れてきたと感じた時に任期が終わってしまうため、物足りなさを感じる場合もある。そのため、任期を2年にしてみることもいいかもしれない。

まちの魅力は発信したいが、「若者議会」に入る勇気がなくても、このような活動を通して、まちの活性化に携わることもできる。

おわりに

私たちが考える「若者がさらに活躍できるまち」は、「生活しやすいまち」であると考えられる。なぜなら、上記で述べた通り、「若者議会」を活用することによって若者の雇用が増え、まちににぎわいをもたらすことができるからだ。そしてまちを活性化させられれば、「生活しやすいまち」になるといえる。これは、「若者」が生活しやすいまちとは限定していない。私たちは、「若者だけ」が生活しやすいまちが良いまちではなく、老若男女問わず生活しやすいまちを目指している。そして、「生活しやすいまち」にすることによって、さらに若者が活躍できる場が増えていき、良い循環が生まれるだろう。

<参考文献>

- ・大下英治『石破茂の「日本創生」』、河出書房新社、2017年。
- ・デービッド・アトキンソン『新・観光立国論』、東洋経済新報社、2015年。

<参考ウェブページ>

- ・楽天ニュース「若者が活躍できるまちを目指して～愛知県新城市の「若者議会」の取り組み」2017年3月30日 12時20分

[https://news.infoseek.co.jp/article/seijiyama\\_wmk03\\_59.html/](https://news.infoseek.co.jp/article/seijiyama_wmk03_59.html/) (2018年10月19日最終閲覧)

- ・新城市若者議会

<http://wakamono-gikai.jp/> (2018年10月16日最終閲覧)

- ・藤沢市観光協会ホームページ

<http://www.fujisawa-kanko.jp/queen/index.html> (2018年10月19日最終閲覧)

・